

日向圏域

定住自立圏共生ビジョン

(令和2～6年度)

宮崎県日向市

策定	令和 2年 10月 21日
第1回変更	令和 4年 3月 3日

目 次

1 定住自立圏及び市町村の名称	1
2 圏域の状況	1
3 定住自立圏の将来像	5
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	6
5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	7
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
①医療	8
②福祉	10
③産業振興	12
④その他	19
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
①地域公共交通	20
②地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	26
③地域内外の住民との交流・移住促進	28
④その他結びつきやネットワークの強化に係る連携	30
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
①人材育成	34
6 P D C A サイクルの構築及び成果指標の設定	
(1) 施策・事業の効果検証	37
(2) 施策・事業の成果目標の設定	
①人口、高齢化率の目標設定	37
②各取組における成果指標の設定	38

1. 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称及び特徴

日向圏域定住自立圏

本圏域を構成する1市2町2村は、日向市を中心市として圏域を構成していますが、延岡市を中心市とする宮崎県北定住自立圏にも含まれ、圏域重複型の定住自立圏となっています。

(2) 圏域を形成する市町村（構成市町村）の名称

日向市、門川町、美郷町、諸塙村、椎葉村

2. 圏域の状況

(1) 位置

本圏域は、宮崎県北部の1市2町2村で構成し、日向灘沿岸地域から九州山地の中心地に及び、総面積は約16万haで、県全体の21%を占めています。

沿岸部には、天然の良港「細島港」を中心とした工業地帯が発達するとともに、黒潮が育む白砂青松の白浜が広がっています。

山間部は圏域面積の80%を占める森林地帯となっており、特に、椎葉村から日向市を貫流する2級河川「耳川」や「小丸川」「五十鈴川」流域の誇る森林資源は、林業大国である宮崎県の中でも有数の規模を誇っています。



(2) 人口

圏域の人口は、84,357人（令和4年2月現在）で県全体の約8.0%を占めています。本圏域も他圏域と同様に減少傾向にあり、ピーク時の昭和55年の人口103,138人と比較すると、約17.4%減少しています（いずれも国勢調査人口）。

図1は、本圏域の自治体毎の人口の推移を示したものです。平成7年度と平成27年度の人口を比較すると、各自治体とも減少していますが、美郷町、諸塙村及び椎葉村の減少数が大きいことが懸念されます。国立社会保障・人口問題研究所の推計値と国勢調査の数値は、概ね同値となっておりますので、今後、急激な人口減少が進行すると予測されています。

また、国勢調査の人口ピラミッドによりますと、18歳から40歳代半ばまでの年代は、全国に比較して著しく少ない状況となっております。本圏域には、大学などの高等教育機関がなく、希望する就職先が少ないため、高校卒業後、進学や就職により圏域外に転出し、そのまま居住する傾向が高いと推察されます。

図2は、本圏域と全国・宮崎県の高齢化率を示したものです。宮崎県の高齢化率は、全国で14位（令和2年10月現在）であることからも、本圏域の高齢化が進展していることが分かります。

図1 人口の推移

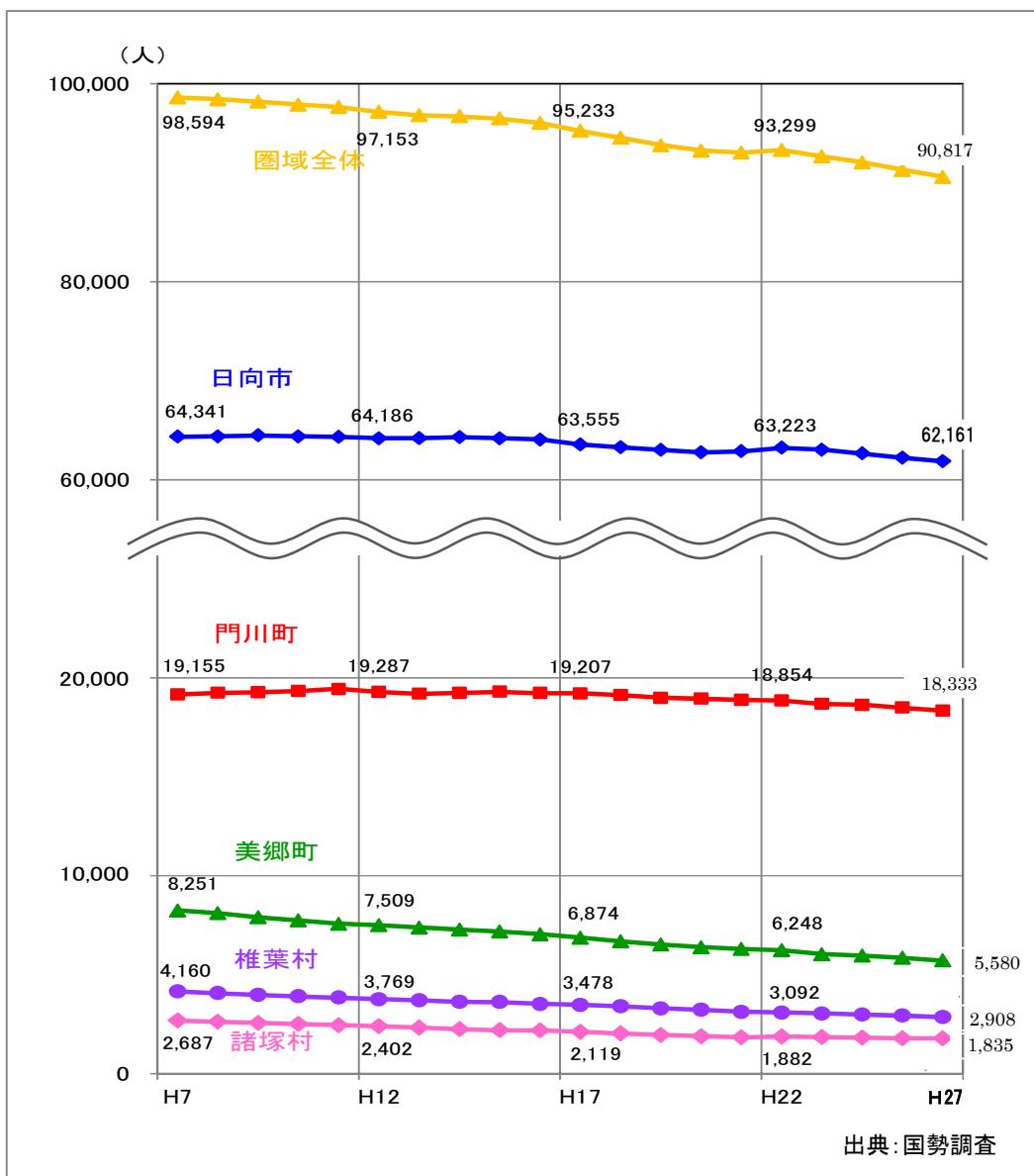
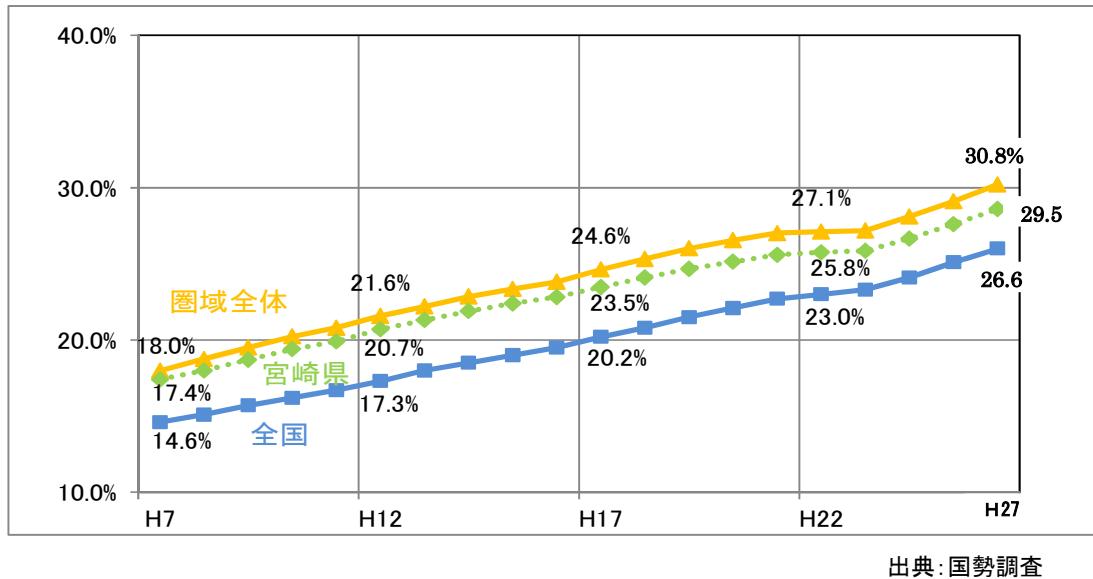


図2 高齢化率の推移(圏域全体、宮崎県、全国)



(3) 交通網

主要交通網は、海岸線と平行してJR日豊本線と国道10号が南北に走り、日向市から椎葉村に至る国道327号、日向市から美郷町に至る国道446号、門川町から美郷町に至る国道388号が基幹的なものですが、これらを補完するものとして、県道、市町村道、基幹農林道などが相互に連絡しています。

さらに、現在、東九州自動車道や九州中央自動車道など、陸上高速交通体系の整備により、交通アクセスの充実が一層図られることから、海上交通の要衝である重要港湾「細島港」を核とする陸・海交通網がリンクすることで、物流機能の飛躍的な向上が期待されます。

圏域を結ぶ公共交通機関としては、宮崎交通株式会社により路線バスが運行されていますが、輸送量の低迷により厳しい状況が続いています。こうしたことから、国、県、圏域市町村、バス事業者等で、路線の再編を行い、圏域の唯一の公共交通である路線バスの存続に向けて取り組んでいるところです。

今後も少子化による通学児童・生徒の減少が想定されるとともに、高齢化が急速に進む地方においては、バスなどの公共交通は不可欠なものであるため、圏域市町村が連携した取り組みが重要になっています。

(4) 産業

沿岸部は港湾工業都市として発展してきました。重要港湾「細島港」を核とする細島工業団地への企業立地が進む中、今後、港の機能充実と併せて九州中央自動車道等の整備状況を視野に入れた内陸部の工業団地の新規整備についての検討も必要になっています。

また、沿岸部では漁業も盛んですが、燃油価格高騰による経営悪化や漁業従事者の高齢化、後継者不足等が大きな課題となっています。

山間部は日本でも有数の林業生産地帯となっていますが、現在、木材価格の乱高下や林業経営者の高齢化、後継者不足など、非常に厳しい状況にあります。森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止、保健休養の場といった多面的・公益的機能を持っています。これらの機能の維持・強化を図るため、新植から保育、間伐、伐採の循環システムの構築や、バイオマス燃料としての利活用など、森林資源の有効活用が求められています。

就業人口は、平成27年の国勢調査では43,073人で前回の調査と比較すると横ばいですが、分類不能産業を除いた就業人口は332人増加しており、微増ではありますが、産業振興への取組により雇用の場が確保されつつあると推察されます。

自治体	就業人口	産業別就業人口		
		第1次(比率)	第2次(比率)	第3次(比率)
日向市	29,446人	2,123人 (7.3%)	8,642人 (29.7%)	18,299人 (63.0%)
門川町	8,602人	666人 (7.8%)	2,713人 (31.5%)	5,202人 (60.6%)
美郷町	2,614人	865人 (33.1%)	420人 (16.1%)	1,328人 (50.8%)
諸塚村	970人	387人 (39.9%)	159人 (16.4%)	422人 (43.6%)
椎葉村	1,441人	514人 (35.7%)	274人 (19.0%)	653人 (45.3%)
合計	43,073人	4,555人 (10.6%)	12,208人 (28.6%)	25,904人 (60.7%)

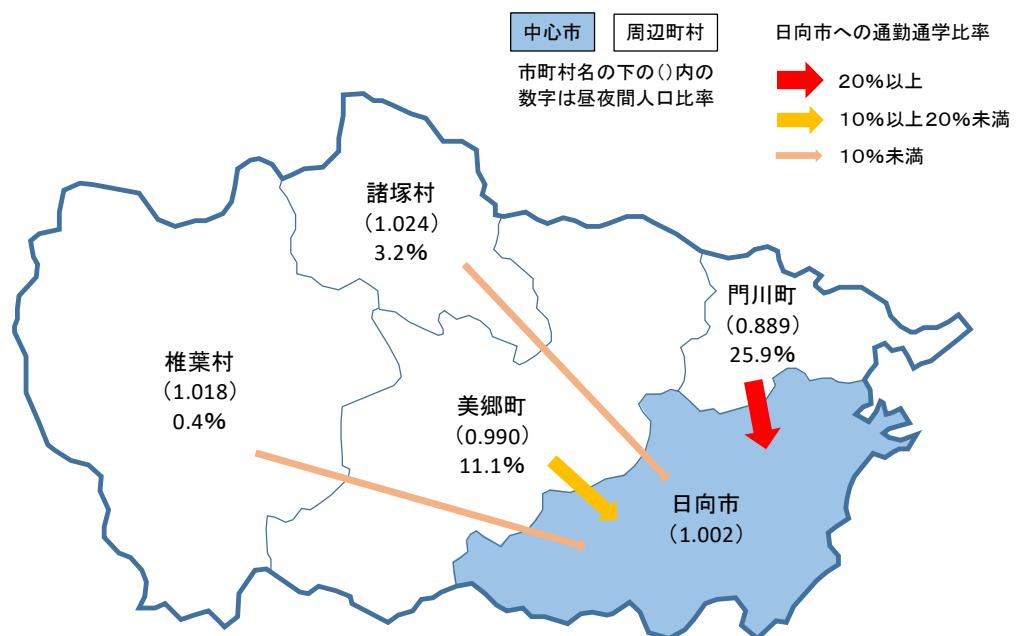
*ただし、就業人口には分類不能産業を含むため、総計とは一致しない。

(5) これまでの広域連携の取組

本圏域は、耳川・小丸川・五十鈴川水系の豊かな森林資源に恵まれ、古くから文化・経済を同じくする生活文化圏として密接な関係を築き発展を遂げてきました。さらに、平成3年には、「日向・東臼杵市町村振興協議会」を設立し、圏域活性化のための各種施策を実施してきた実績があります。

また、本圏域では昭和47年から、ごみ焼却施設とし尿処理施設の事務を「日向地区衛生施設組合」において広域処理していましたが、さらに、火葬場と一般廃棄物最終処分場の整備を広域行政で行うため、同組合を発展的に解消し、平成13年にこれらの4つの施設の設置及び管理運営事務を行う「日向東臼杵広域連合」を設立し大きな成果をあげてきたところです。

各自治体の昼夜間人口比率と日向市への通勤通学比率（平成27年国勢調査より）



3. 定住自立圏の将来像

本格的な人口減少社会の到来により、地方においては、今後、急激な人口減少と少子高齢化の進行が予想されます。また、地方分権から地方主権への流れの中、地域が知恵を出し、創意工夫をしながら地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進めることができます強く求められており、特に住民に一番身近な基礎自治体である市町村の役割はますます重要になっています。

本圏域は、歴史と伝統にはぐくまれ、豊かな自然環境にも恵まれた美しい地域です。また、県内随一の国際貿易港「細島港」とその周辺の広大な工業用地を擁し、後背地の豊かな森林資源とあわせると、非常に高い発展可能性を秘めており、今後、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備がより進めば、陸上・海上の交通アクセスが飛躍的に向上し、そのポテンシャルはさらに高まります。今後、このような陸上・海上の交通網に、本圏域を始めとする周辺自治体の有する豊かな森林資源や農畜産物等を流通させるとともに、福岡など人口が集中する北部九州からの人の流れを創出することにより、真の「九州の扇の要」といえる九州の交流拠点地域としての発展を目指します。

また、圏域市町村が連携・交流を図りながら、圏域内の住民に対して積極的な各種サービスを提供することなどにより、圏域全体への人口定住を図るために必要な生活機能を確保し、将来にわたって安心して暮らし続けられる魅力ある地域づくりを推進します。

○ 「森・川・海の環」による環境に優しい地域づくり

本圏域は、豊かな森林資源である「森」、豊富で良質な水資源である「川」、そして、重要港湾「細島港」や白砂青松の海岸線をはじめ、漁場でもある「海」という3つの豊かで美しい自然環境を有しています。

海は雲をつくり、雲は森に雨を降らせ、雨は森の養分を川へ、そして海へと運び、そこに住む生物を養います。この森と川と海の生態系を守り育てていくことが、環境に優しい地域づくりの基本となります。森林の持つ水源涵養機能や環境保全機能などの多面的機能を積極的に評価し、川上と川下が一体となって森林を保全する取り組みを推進します。

○ 「人の和」によるあたたかい地域づくり

本圏域の市町村1市2町2村は、古くから文化・経済を同じくする生活文化圏として密接な関係を築き発展を遂げてきた運命共同体であり、圏域内の住民も古くから交流を行っており、圏域独自の文化を育んできました。

圏域内住民のさらなる交流を促進するため、それぞれの市町村間を結ぶインフラ等の充実を図るとともに、あたたかな「おもてなしの心」による観光振興など、圏域外の住民との交流を促進します。

また、あたたかな地域づくりを推進する上で欠かすことのできない、健康・福祉・教育分野の新たな取り組みを推進します。

○「産業の輪」による活気ある地域づくり

本圏域において定住自立圏を形成していくためには、若者に魅力のある雇用の場の創出が不可欠でありますので、重要港湾「細島港」や東九州自動車道などの交通体系を活かし、新たな企業の立地を促進します。

また、若年層をはじめ、女性や高齢者など、年齢や性別に関わらず能力を十分に発揮でき、就労意欲を持たせるための教育や職業訓練の充実を図ります。

さらに、地域の特性に応じた農林水産物の安定的な生産、加工品の研究や開発による付加価値の向上など、日向入郷ブランドの構築により基幹産業である農林水産業の振興を図り、さらには、農商工連携や产学研官連携の取り組みを促進することにより活気ある地域づくりを推進します。



4. 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和2年度から6年度までの5年間とする。

ただし、毎年度所要の変更を行うものとする。

5. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

定住自立圏形成協定内容			形成協定市町村				
大区分	中区分	具体的取組	日向	門川	美郷	諸塙	椎葉
生活機能の強化に係る政策分野	医療	日向市初期救急診療所の運営	○	○	○	○	○
		在宅当番医制の維持	○	○	○	○	○
		日向地区日曜歯科当番医事業	○	○			
		救急自動車映像伝送システム事業	○	○			
		二次救急医療体制の確保対策	○	○	○	○	○
	福祉	日向地区広域消費生活センターの運営	○	○	○	○	○
		認知症施策の推進	○	○	○	○	○
	産業振興	企業誘致の推進事業	○	○	○	○	○
		重要港湾細島港の利用促進対策	○	○	○	○	○
		森林を活用した低炭素生活圏の形成	○	○	○	○	○
		日向ひとものづくりセンターの機能充実	○	○	○	○	○
		圏域ブランドの推進	○	○	○	○	○
		農産物輸送コストの軽減	○	○	○	○	○
		「へべす」の推進	○	○	○	○	○
		「産地パワーアップ計画」に基づくミニトマトの推進	○	○	○	○	○
		「宮崎乾しいたけ」の推進	○	○	○	○	○
		「宮崎牛」の推進	○	○	○	○	○
	その他	薬草の里づくりの推進	○				
		災害時の相互支援	○	○	○	○	○
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	公共交通専門部会の開催	○	○	○	○	○
		路線バス塚原線	○		○	○	
		路線バス神門線	○		○		
		路線バス延岡線	○	○			
		路線バス池野線	○				
		路線バス道の駅とうごう線	○				
		廃止路線代替バス小原線	○	○	○		
		廃止路線代替バス上椎葉線				○	○
		圏域市町村コミュニティバス事業	○	○	○	○	○
	地域の生産者や消費者等の連携	生活バス路線の維持確保事業	○	○	○	○	○
		物産展の開催	○	○	○	○	○
		生産組織の活性化	○	○	○	○	○
	地域内外の住民との交流・移住促進	特產品開発支援事業	○	○	○	○	○
		就職に関する総合的な情報サイト「ひゅうがJOBナビ」の運営	○	○	○	○	○
		定住促進体験交流事業				○	
		広域観光推進事業	○	○	○	○	○
	その他結びつきやネットワークの強化に係る連携	婚活サポート事業	○	○	○	○	○
		児童・生徒の体験交流教育促進事業	○	○	○	○	○
		森づくり団体の育成	○	○	○	○	○
		林業労働力担い手対策	○	○	○	○	○
		造林事業	○	○	○	○	○
		森林資源の循環	○	○	○	○	○
		豊かな水源の保全	○	○	○	○	○
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	人材育成	木材価格安定対策事業				○	○
		合同職員研修の開催	○	○	○	○	○
		日向・東臼杵市町村振興協議会の運営	○	○	○	○	○
		地域人材の活用事業	○		○	○	○
		キャリア教育の推進	○	○	○	○	○

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

圏域内において、良質な医療が安心・安全かつ的確に提供されるように、日向市初期救急診療所の機能強化を図るとともに、医師会や関係医療機関の連携体制をいっそう深め、圏域が有する医療資源が効率的に運用される体制の充実を図る。

また、二次救急医療体制を確保するため、関係医療機関に対して助成を行うなど、救急医療の充実と機能強化を図る。

【形成協定】

1 初期救急医療体制の確保

初期救急医療体制の確保と二次救急医療機関の負担軽減を図るため、平日の時間外に診療を行う「日向市初期救急診療所」の運営や、休日の在宅当番医制の維持について取組を行う。

2 二次救急医療体制の確保

圏域の二次救急医療体制の確保と二次救急医療機関の負担軽減を図るために、自治体病院との連携を強化するとともに、救急医療の充実と機能強化を図る。

事業名	日向市初期救急診療所の運営						関係市町村名						
事業概要	日向市東臼杵郡医師会の協力を得て、平日の時間外に軽度の病気・ケガ等の診療を行う日向市初期救急診療所の運営を行う。(設置者は日向市)						全市町村						
成果													
初期救急医療体制を確保することにより、軽度の病気やケガに対する診療体制が維持され、地域住民に安心した生活を提供することができる。また、二次救急医療機関の負担の軽減を図ることが可能となる。													
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計							
	22,283	27,599	27,023	26,977	26,933	130,815							
国県補助事業等の名称、補助率等													
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 施設の整備は日向市が負担する。 周辺町村は、運営費用を利用実績で按分して負担するとともに、施設利用についての啓発等を行う。													

事業名	在宅当番医制の維持						関係市町村名
事業概要	日向市東臼杵郡医師会に委託し、祝・休日等の在宅当番医制運営事業を実施することにより、日曜日・祝日・年末年始の初期救急医療体制の確保を図る。						全市町村
成果	祝・休日等の初期救急医療体制を確保することにより、地域住民に安心した生活を提供することができる。						
事業費(千円)	2 12,597	3 13,180	4 13,772	5 13,632	6 13,669	計 66,850	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	各市町村が按分して負担するとともに、適正な利用など制度の啓発を行う。						

事業名	日向地区日曜歯科当番医事業						関係市町村名
事業概要	日向市・門川町が広域で日曜歯科当番医事業を実施することにより、日曜日の歯科診療体制の確保を図る。						日向市 門川町
成果	休日の歯科診療体制を確保することにより、地域住民に安心した生活を提供することができる。						
事業費(千円)	2 1,470	3 1,470	4 1,470	5 1,470	6 1,470	計 7,350	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	関係市町村がそれぞれ負担するとともに、適正な利用など制度の啓発を行う。						

事業名	救急自動車映像伝送システム事業						関係市町村名
事業概要	救急車にカメラを設置し、患者の容態などの高画質な映像情報と、救急車内の観察モニターの心電図、脈拍等の情報を、携帯電話網などをを利用して医療機関に伝送する。						日向市 門川町
成果	伝送データに基づく、医療機関側の傷病者受け入れ準備や、医師から救急隊への応急処置等の指示が、的確かつ迅速に行えるようとする事業であり、二次救急医療機関の負担軽減を図ることが期待できる。						
事業費(千円)	2 2,879	3 2,640	4 2,640	5 2,640	6 2,640	計 13,439	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	ユビキタスクラウド構想推進事業 システムの整備、運営は日向市が負担する。門川町はシステム運用について協力する。						

事業名	二次救急医療体制の確保対策						関係市町村名
事業概要	二次救急医療体制の確保を図るため、日向入郷医療圏の中核的な役割を担う千代田病院、和田病院及び日向病院に対し支援を行う。						全市町村
成果	3 病院に対する支援により、入院等が必要な重症の救急患者を受け入れる二次救急医療体制が維持・確保され、地域住民の安心した生活に資することができる。						
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計	
	132,817	135,302	134,947	134,984	134,863	672,913	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	各市町村が搬送実績等に基づき費用を負担するとともに、二次救急医療機関の医療体制の整備や、医師の負担軽減のため適正な受診等について啓発を行う。						

② 福祉

圏域住民の契約トラブルや、衣食住などの消費生活に関する相談・苦情に対応するため、専門相談員を配置するなど関係機関との連携により、圏域住民が、安心して暮らしていくようにするための取り組みを行う。

【形成協定】

相談体制の整備

日向市が実施する消費生活相談等について、圏域町村の住民が利用できる体制を整備することにより、身近で専門的な相談が行われるとともに、迅速かつ的確に問題の解決を図る。

事業名	日向地区広域消費生活センターの運営						関係市町村名
事業概要	圏域住民の消費生活に係る相談に対応するため、専門の相談員を配置し、消費生活センターの運営を行う。						全市町村
成果	圏域住民が身近で専門的な相談を受ける体制が確立されることにより、迅速かつ的確な問題の解決と被害の未然防止等につながり、安全で安心な生活の確保が図られる。						
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計	
	9,667	11,185	11,216	11,216	11,216	54,500	
国県補助事業等の名称、補助率等							
宮崎県消費者行政強化交付金事業補助金							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	消費生活センターの運営費用については、日向市が負担する。ただし、広域化に伴って生じた費用については、各町村で負担する。						
各市町村における相談体制の整備、啓発等の取組みについては各市町村が行う。							

事業名	認知症施策の推進						関係市町村名
事業概要	「認知症施策推進大綱」に基づき、社会全体で認知症の人を支える基盤を整備するために認知症サポーターの養成、認知症地域支援推進員の配置、認知症への理解を深めるための普及・啓発等を実施する。						全市町村
成果	認知症高齢者等が、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるための環境整備が促進される。						
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計	
	16,187	7,171	7,516	7,516	7,516	45,906	
国県補助事業等の名称、補助率等 地域支援事業交付金（国・県）、総合事業調整交付金（国）							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 関係市町村がそれぞれ事業を行い、必要に応じて連携を図る。							

③ 産業振興

圏域への定住に不可欠な雇用の場の確保を図るため、企業誘致の推進や、就業教育の充実を図ります。

本圏域の主要な農産物でみやざきブランド認証品でもある「へべす」、「完熟キンカン」等のブランドの確立、本圏域を貫流する耳川流域の豊富な森林資源の活用との付加価値を高める取り組みなど、圏域で安心して生活できるよう産業の振興を図ります。

【形成協定】

1 企業誘致の推進

圏域の特性を活用し、雇用効果の大きい経営基盤の安定した優良で魅力的な企業の誘致を推進し、雇用の促進を図る。

2 重要港湾細島港を活用した物流体制の整備

圏域の誇る工業製品や豊かな森林資源、農林水産等の地場産品の販路拡大のため、重要港湾細島港の利用促進や、港湾施設の整備促進等を行う。

3 森林を活用した低炭素生活圏の形成

圏域の豊富な森林資源を活用し、バイオマスの収集・運搬技術から変換エネルギー利用技術までを通じた一貫した地産地消・地域循環型エネルギーシステムの構築と関係機関と連携したカーボン・オフセットの取組を促進することにより、森林資源の適正管理や有効活用、新たな雇用の確保と経済の活性化を図る。

4 中小企業起業支援体制の確保

- (1) 圏域での起業や新規分野参入の個人・企業等に対しての支援を行うため、施設の整備や技術・技能者を育成するための環境整備を行う。
- (2) 圏域内の企業や求職者等に対し、技術・技能者の養成等の人材育成、産業間連携、創業支援等を行うことにより、地場企業等の技術力の向上と起業者等の支援を行う。

5 日向地域の農畜産物ブランドの確立

- (1) 本圏域で「みやざきブランド認証品」として県から認定されている「みやざきへべす」、「完熟きんかん『たまたま』」、「みやざきビタミンゴーヤー」、「完熟マンゴー『太陽のタマゴ』」、「みやざきオリジナルスイートピー」、「みやざき乾しいたけ」、「宮崎牛」、「宮崎ブランドポーク」、「みやざき地頭鶏」、「宮崎特選米」の農畜産物を推進するとともに、新たなブランド開拓を行うなど、農畜産物ブランドの拡大と販売額の増加を図る。

- (2) 日向地域農畜産物ブランドの情報発信を行う。

事業名	企業誘致の推進事業						関係市町村名
事業概要	企業誘致のための企業訪問や各種セミナー等への参加のほか、日向市において産業集積・物流効率化に向けた取組みを行う。						全市町村
成果	圏域の特性を活用し、経営基盤の安定した優良で魅力的な企業の誘致を推進することにより、圏域における雇用の促進と地域経済の活性化が図られる。						
事業費(千円)	2 61,705	3 97,158	4 40,108	5 40,108	6 40,108	計 279,187	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方							
日向市は企業誘致を積極的に行うとともに、誘致企業に周辺町村民の雇用が促進されるよう取組を行う。							
周辺町村は日向市と協力して企業誘致を行うとともに、住民に対し企業や雇用等の情報提供等を行う。							

事業名	重要港湾細島港の利用促進対策						関係市町村名
事業概要	重要港湾「細島港」の利用促進のため、ポートセールスや貨物集荷奨励事業、船舶給水料負担、外国客船寄港受け入れ、モーダルシフトの推進、物流の効率化に対する支援を行う。						全市町村
成果	重要港湾「細島港」の利用促進及び港湾施設の整備を促進することにより、本圏域はもとより、宮崎県全体の企業活動の活性化及び競争力の強化が図られる。						
事業費(千円)	2 13,928	3 18,000	4 18,000	5 18,000	6 18,000	計 85,928	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方							
日向市が事業を行い、費用を負担する。							

事業名	森林を活用した低炭素生活圏の形成						関係市町村名
事業概要	<p>林業関係者や耳川広域森林組合、関連企業などと連携しながら、圏域の豊富な森林資源を活用し、住民への森林管理の重要性やカーボン・オフセットについての普及啓発を図る。</p> <p>林地残材利活用の推進のため、木質バイオマス供給施設における木質燃料としての活用を図る。</p> <p>企業が地域住民とともに豊かな森林資源を活用し、森林保全に参画する「企業の森づくり」の促進を図る。</p>						全市町村
成果	<p>森林資源の適正管理が進み、森林の荒廃を防ぐとともに、森林管理の雇用の確保と後継者育成をすすめ、地域の活性化が図られる。</p>						
事業費(千円)	2 24,129	3 26,650	4 34,980	5 26,000	6 27,000	計 134,759	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 各市町村は、連携して事業実施に向けた体制の整備を行う。 各市町村の取組については各市町村が費用を負担する。							

事業名	日向ひとものづくりセンターの機能充実						関係市町村名
事業概要	圏域の中小企業の人材育成と経営力強化のため、ものづくり等の各種セミナーの開催や、経営相談体制等の充実を図る。						全市町村
成果	日向ひとものづくりセンターの機能を充実することにより、圏域中小企業の技術・技能の向上が図られ、事業拡大や起業、新規分野への参入を促進することができる。 また、産業の振興による地域経済の活性化とともに、労働者や求職者の意識の高揚など、人材の育成が図られる。						
事業費(千円)	2 5,839	3 5,970	4 6,163	5 6,163	6 6,163	計 30,298	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 施設の整備運営は日向市が行い、費用を負担する。 周辺町村は、住民の利用を促進するため、啓発等の取組を行う。							

事業名	圏域ブランドの推進					関係市町村名
事業概要	日向地域における農畜産物ブランドの販売促進や新ブランドの開拓、情報発信等を行う。 圏域ブランドの栽培資材購入や生産組織の活動、6次産業化を支援する。					全市町村
成果	圏域ブランドの知名度やイメージの向上、生産額の増加など、圏域ブランドの確立が図られる。					
事業費(千円)	2 2,972	3 3,262	4 3,835	5 4,325	6 4,325	計 18,719
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方						
関係市町村が事業を行い、それぞれ費用を負担とともに、連携した取り組みについて情報の提供等を行う。						

事業名	農産物輸送コストの軽減					関係市町村名
事業概要	JA日向管内（5市町村）の農産物輸送の条件不利地域で生産された農産物を、宮崎市並の運賃コストにするために横もち運賃の一部を助成する。					全市町村
成果	農産物の輸送コスト軽減が図られ、安定した農業経営並びに品質向上が図られる。					
事業費(千円)	2 5,371	3 6,871	4 6,816	5 6,816	6 6,816	計 32,690
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方						
各市町村が連携して事業を実施し、費用については按分して負担する。						

事業名	「へべす」の推進						関係市町村名
事業概要	「へべす」の栽培面積増加や販路の拡大を図るため、苗木購入に対する助成、情報発信、新商品開発及び価格安定のための支援等を行う。						全市町村
成果	日向地域特産「へべす」の販売促進・新商品開発を行うことにより、販路拡大が図られ、生産者の所得向上及び栽培面積拡大が見込まれる。						
事業費(千円)	2 5,427	3 5,011	4 5,763	5 5,573	6 5,573	計 27,347	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	関係市町村で連携してブランドの確立に向けた取組を行うとともに、個別の事業についてはそれぞれ費用を負担する。						

事業名	「産地パワーアップ計画」に基づくミニトマトの推進						関係市町村名
事業概要	地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、高収入な作物・栽培体系への転換を図るための取組に対し、総合的に支援を行う。						全市町村
成果	ブランド確立と生産量及び所得の向上が図られる。						
事業費(千円)	2 166	3 0	4 2,118	5 2,118	6 2,118	計 6,520	
国県補助事業等の名称、補助率等	産地パワーアップ事業 国：事業費の1/2以内						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	関係市町村で連携してブランドの確立及び生産拡大に向けた取組を行うとともに、個別の事業についてはそれぞれ費用を負担する。						

事業名	「宮崎乾しいたけ」の推進						関係市町村名
事業概要	椎茸原木の供給や生産施設の整備、原木供給支援種駒の助成等を行う。						全市町村
成果	「宮崎乾しいたけ」の安定した生産や技術の向上、生産者の所得の向上が図られる。						
事業費(千円)	2 96,127	3 82,941	4 83,301	5 83,301	6 83,301	計 428,971	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	関係市町村で連携してブランドの確立に向けた取組を行うとともに、個別の事業についてはそれぞれ費用を負担する。						

事業名	「宮崎牛」の推進						関係市町村名
事業概要	「宮崎牛」の推進のため、牛舎整備や子牛等の導入、予防接種費用、飼料生産等に対する助成を行う。						全市町村
成果	「宮崎牛」ブランドの確立や生産コストの低減、生産技術の向上、生産者の所得向上等が図られる。						
事業費(千円)	2 70,963	3 68,250	4 68,180	5 68,180	6 68,180	計 343,753	
国県補助事業等の名称、補助率等	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 国：事業費の1/2以内						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	関係市町村で連携してブランドの確立に向けた取組を行うとともに、個別の事業についてはそれぞれ費用を負担する。						

事業名	薬草の里づくりの推進						関係市町村名														
事業概要	<p>熊本大学との連携協定に基づいた栽培技術指導や自生調査を行うとともに、東郷まちづくり協議会に委託し、実証展示圃においての栽培管理を行う。</p> <p>また、薬草を活用した商品の開発や加工した薬草の販促活動を行う。</p>						日向市														
成果	<p>観察会の開催や薬草の製品化及び試験販売などの取組により、交流人口の増加が見込まれ、参加者知識の向上と生産者の所得向上につながる。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>1,723</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,723</td> </tr> </tbody> </table>									2	3	4	5	6	計	事業費(千円)	1,723	0	0	0	0	1,723
	2	3	4	5	6	計															
事業費(千円)	1,723	0	0	0	0	1,723															
国県補助事業等の名称、補助率等																					
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市が事業を実施し、費用を負担する。																					

④ その他

平成19年7月20日に締結した「日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定」をもとに、災害時の行動計画の策定や衛星系通信機器の活用訓練、災害受援計画、備蓄関係の調整等具体的な取組を行うことにより、災害時に迅速に対応することができるほか、圏域住民が安心して生活できる地域づくりを推進する。

【形成協定】

災害時の相互支援

「日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定」に基づき、道路や通信手段が使用できなくなった場合の衛星系通信機器を使用した住民の安否確認や、災害の復旧等について相互に支援を行う。

事業名	災害時の相互支援						関係市町村名
事業概要	<p>「日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定」に基づき、圏域外からの応援部隊の受入体制や広域避難などについて協議を進め、情報伝達訓練等を実施する。</p> <p>「日向・東臼杵ブロック社協間災害時相互応援協定」とも連携し、情報の共有や役割分担など、相互に連携して応援体制の整備を行う。</p> <p>情報伝達手段確保のため、衛星携帯電話や防災行政無線などの機材の整備を行う。</p>						全市町村
成果	<p>災害時におけるより迅速かつ細やかな相互支援体制が構築され、圏域住民が安心して生活することができる圏域の形成が図られる。</p>						
事業費(千円)	2 14,534	3 14,573	4 14,573	5 14,573	6 231,356	計 289,609	
国県補助事業等の名称、補助率等 周波数有効活用促進事業							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市は、衛星系通信機器の活用訓練や災害受援計画、備蓄関係の調整、担当者による連絡会議等について調整を行う。 周辺町村は、事業の実行体制の整備や復旧支援等について、受入体制の整備を行う。 個別の事業については、関係市町村がそれぞれ費用を負担する。							

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

本圏域のバス路線は、高齢者の通院や買い物、児童・生徒の通学などに利用されるなど、圏域を結ぶ唯一の公共交通機関として、安心して暮らし続けられる地域づくりに欠かすことのできない社会基盤であることから、路線の維持・確保を図るために、県や事業者との連携のもと利用促進や利便性向上に取り組む。

【形成協定】

地域公共交通ネットワークの維持・強化

日向入郷圏域における公共交通の課題について調査・検証を行うとともに、住民の利便性が向上するような路線バスやコミュニティバス等の接続の改善、効果的かつ効率的な運行について調整を行うなど、圏域内の公共交通ネットワークの構築を図る。

事業名	公共交通専門部会の開催						関係市町村名
事業概要	圏域で構成する日向・東臼杵市町村振興協議会の下部組織である公共交通専門部会を開催し、各市町村の取組の調整を図り、圏域内の公共交通ネットワークの構築を図る。 また、「日向・東臼杵地域公共交通活性化協議会」で策定した圏域版の地域公共交通網形成計画及び地域公共交通網再編実施計画の確実な実施を図る。						全市町村
事業費(千円)	2 184	3 174	4 184	5 184	6 184	計 910	
成果	圏域の公共交通に関する課題の抽出が可能となり、バス事業者との協議会の設置や、路線バスのダイヤ改正、広域バスマップの検討と作成、各市町村の公共交通ネットワークとの連携等により、利用者の利便性の向上が図られる。						
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	関係市町村は、路線バスと圏域内の公共交通システムのネットワーク化を図る。						

事業名	路線バス塚原線					関係市町村名
事業概要	日向市から美郷町を経由して諸塚村に至る塚原線の運行を助成する。					日向市 美郷町 諸塚村
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計
	7,569	9,142	11,800	11,500	11,500	51,511
成果						
路線の維持や運行便数(1日5往復)が確保され、圏域住民の利便性の向上が図られる。						
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 路線の距離按分により費用を負担する。 (塚原線:日向市46.04%、美郷町38.14%、諸塚村15.82%) (塚原線温泉経由:日向市45.25%、美郷町39.21%、諸塚村15.54%)						

事業名	路線バス神門線					関係市町村名					
事業概要	日向市から美郷町南郷区に至る神門線の運行を助成する。					日向市 美郷町					
成果											
路線の維持や運行便数(1日4往復)が確保され、圏域住民の利便性の向上が図られる。											
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計					
	5,635	7,107	6,893	6,700	6,700	33,035					
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置											
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 路線の距離按分により費用を負担する。 (神門線:日向市83.94%、美郷町16.06%) (神門線温泉経由:日向市81.64%、美郷町18.36%)											

事業名	路線バス延岡線					関係市町村名					
事業概要	日向市から延岡市に至る延岡線の運行を助成する。					日向市 門川町					
成果											
助成により日向市から門川町を経て、延岡市に至る路線や運行便数(1日5往復)が確保され、利用者の利便性の向上が図られる。											
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計					
	442	4,240	5,740	5,740	5,740	21,902					
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置											
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 路線の距離按分により費用を負担する。(日向市24.4%、門川町75.6%)											

事業名	路線バス池野線						関係市町村名
事業概要	日向市から市内迫野内地区に至る池野線の運行を助成する。						日向市
成果	池野線の存続や運行便数（1日1往復）が確保されることにより、日向市街地と池野地区を結ぶ運行便が確保され、住民の利便性の向上が図られる。						
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計	
	2,859	3,152	2,700	2,700	2,700	14,111	
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市が事業を実施し、費用を負担する。							

事業名	路線バス道の駅とうごう線						関係市町村名
事業概要	日向市から道の駅とうごうに至る道の駅とうごう線の運行を助成する。						日向市
成果	道の駅とうごう線の存続や運行便数が確保されることにより、日向市街地と道の駅とうごうを結ぶ運行便が確保され、住民の利便性の向上が図られる。						
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計	
	2,472	2,778	2,700	2,700	2,700	13,350	
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市が事業を実施し、費用を負担する。							

事業名	廃止路線代替バス小原線						関係市町村名
事業概要	日向市から門川町を経由し美郷町北郷区に至る小原線について、交通事業者に運行を委託する。						日向市　門川町 美郷町
成果	小原線の存続や運行便数（1日2往復）を確保することにより、美郷町や門川町から日向市への通勤、高齢者の通院、高校生の通学など、圏域住民の利便性の向上が図られる。						
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計	
	9,480	9,752	9,752	9,834	9,834	48,652	
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 路線の利用区間按分により費用を負担する。 (日向市 10.2%、門川町 35.6%、美郷町 54.2%)							

事業名	廃止路線代替バス上椎葉線					関係市町村名					
事業概要	諸塙村から椎葉村に至る上椎葉線について、交通事業者に運行委託する。					諸塙村 椎葉村					
成果											
上椎葉線の存続や運行便数(1日 3.5 往復)を確保することにより、椎葉村や諸塙村と日向市を結ぶ路線が確保され、圏域住民の通院や買い物等の利便性の向上が図られる。											
事業費(千円)	2 16,583	3 16,740	4 16,601	5 16,601	6 16,601	計 83,126					
国県補助事業等の名称、補助率等											
宮崎県地域交通機関運行維持対策補助金(1/2)、市町村負担額への特別交付税措置											
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方											
路線の距離按分により費用を負担する。(諸塙村 33.96%、椎葉村 66.04%)											

事業名	日向市コミュニティバス					関係市町村名					
事業概要	日向市の市街地、東郷地域及び南部地域においてコミュニティバスの運行を行う。 平成28年4月より日向市の市街地と南部地域を結ぶ南部ぷらっとバスの運行を行う。					日向市					
成果											
日向市内において、圏域住民の通院や買い物等の利便性が向上するとともに、これまで公共交通機関のなかった地域において、生活交通の利便性向上が図られる。											
事業費(千円)	2 37,498	3 41,625	4 39,900	5 39,900	6 39,900	計 198,823					
国県補助事業等の名称、補助率等											
地域公共交通確保維持改善事業費補助、市町村負担額への特別交付税措置											
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方											
日向市が事業を実施し、費用を負担する。											

事業名	美郷町コミュニティバス					関係市町村名					
事業概要	美郷町南郷区の乗合タクシーや、西郷区・北郷区における乗合バスの運行を行う。					美郷町					
成果											
美郷町内の移動手段の確保や、日向市への路線バスとの接続により、住民の通院や買い物、温泉利用等の利便性が向上するとともに、日常生活における移動手段が確保されるなど、生活交通の利便性向上が図られる。											
事業費(千円)	2 20,467	3 21,957	4 21,147	5 20,000	6 20,000	計 103,571					
国県補助事業等の名称、補助率等											
市町村負担額への特別交付税措置											
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方											
美郷町が事業を実施し、費用を負担する。											

事業名	諸塙村コミュニティバス					関係市町村名
事業概要	村内の廃止路線代替バスとして、交通事業者へ3系統の運行委託やふれあいタクシーの運行を行う。					諸塙村
成果	諸塙村内の移動手段の確保や、日向市への路線バスとの接続により、住民の通院や買い物、温泉利用等の利便性の向上が図られる。					
事業費(千円)	2 19,380	3 18,730	4 20,000	5 20,000	6 20,000	計 98,110
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 諸塙村が事業を実施し、費用を負担する						
事業名	椎葉村コミュニティバス					関係市町村名
事業概要	村営バス7系統の運行を行う。					椎葉村
成果	椎葉村内の移動手段の確保や、日向市への路線バスとの接続により、住民の通院や買い物等の利便性の向上が図られる。					
事業費(千円)	2 39,073	3 46,642	4 46,642	5 46,642	6 46,642	計 225,641
国県補助事業等の名称、補助率等 市町村負担額への特別交付税措置						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 椎葉村が事業を実施し、費用を負担する。						
事業名	門川町コミュニティバス					関係市町村名
事業概要	町民の移動手段を確保するため、乗合タクシーを運行する。					門川町
成果	門川町内の移動手段の確保や、日向市への路線バスとの接続により、住民の通院や買い物等の利便性の向上が図られる。					
事業費(千円)	2 9,582	3 10,798	4 10,838	5 10,838	6 10,838	計 52,894
国県補助事業等の名称、補助率等 地域公共交通確保維持改善事業費補助、市町村負担額への特別交付税措置						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 門川町が事業を実施し、費用を負担する。						

事業名	生活バス路線の維持確保事業					関係市町村名
事業概要	買い物等の割引によるバスの利用促進や宮崎交通(株)の悠々バス券の購入補助を行う。					全市町村
成果	路線バスの利用が促進され、圏域の路線の維持が図られる。					
事業費(千円)	2 3,271	3 4,080	4 4,092	5 4,095	6 4,095	計 19,633
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方						
関係市町村毎に費用を負担し、事業を実施する。						

② 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

圏域の豊かな農林水産物や加工品の販売機会の確保と、生産から消費までの課程を追跡（トレーサビリティ）する流通体制の構築を図ることにより、地域に根ざした生産者と消費者の結びつきを深める。

また、生産者が、消費者と交流することにより、食の安全・安心といった消費者ニーズにこたえるとともに、生産意欲の向上を図り、産業の確立と耕作放棄地、遊休農地の解消などを図る。

【形成協定】

1 交流による農林水産品の販売促進と地産地消の推進

圏域の農・商・工が連携して開催する物産展等において、新鮮な海の幸・山の幸、加工品等を販売し、圏域の生産物の地産地消を推進するとともに、生産者と消費者等との交流の場を創出するなど、圏域の活性化を図る。

2 流通体制の整備による地産地消の推進

生産者の所得の向上を図るため、地産地消の推進、圏域農産物の販路拡大、農産物取引の適正化及び物流の円滑化等の調査研究を行う。

事業名	物産展の開催						関係市町村名														
事業概要	日向圏域地域の市町村・商工会議所・商工会で組織する耳川流域地場産業振興対策協議会において、圏域が一体となって、県内外に農林水産物や加工品の展示即売会や観光物産展を行う。 また、圏域の農・商・工が連携して開催する門川町の「いきいきまちフェスティバルin門川」など、圏域の市町村においても物産展を開催し、生産者と消費者との交流の場を創出する。						全市町村														
成果	圏域の新鮮な海の幸、山の幸、さまざまな加工品などを直売することにより、圏域の農林水産物の地産地消の推進や、圏域の人やモノの交流、中心市街地の賑わいの創出、圏域のPRが行われ、地域の活性化が図られる。																				
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>事業費(千円)</td><td>5,584</td><td>684</td><td>4,484</td><td>4,484</td><td>4,484</td><td>19,720</td></tr></tbody></table>									2	3	4	5	6	計	事業費(千円)	5,584	684	4,484	4,484	4,484	19,720
	2	3	4	5	6	計															
事業費(千円)	5,584	684	4,484	4,484	4,484	19,720															
国県補助事業等の名称、補助率等																					
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 圏域合同で行う物産展については、日向市が調整を行う。 関係町村は、生産者への情報提供など、出展についての積極的な支援を行う。																					

事業名	生産組織の活性化					関係市町村名
事業概要	生産組織の実施するイベント事業等への支援を行う。					全市町村
成果	販売イベント、新技術の開発、販売ルート開発等を支援し、主体性のある元気のいい生産組織の確立が図られる。					
事業費(千円)	2 460	3 900	4 900	5 900	6 900	計 4,060
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方						
美郷町が事業を実施し、費用を負担する。						

事業名	特産品開発支援事業					関係市町村名
事業概要	特産品の開発や流通事業への支援を行う。					全市町村
成果	特産品の開発や流通事業への支援により、特産品開発が促進されるとともに、効率的な流通が促進され、地域の活性化と生産者の所得の向上が図られる。					
事業費(千円)	2 9,189	3 8,368	4 12,036	5 12,000	6 12,000	計 53,593
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方						
諸塙村が事業を実施し、費用を負担する。						

③ 地域内外の住民との交流・移住促進

圏域内における定住人口と交流人口の増加を図るために、圏域の空き家等の情報提供を図るとともに、にぎわいの創出や地域内外との交流を促進する取組を実施する。

【形成協定】

1 情報発信による定住の促進

圏域への定住や二地域居住の推進により地域コミュニティの担い手の確保を図るため、「空き家等情報バンク」システムの構築や、圏域外住民に対して空き家等の情報を提供するとともに、交流イベントの開催や相談体制の整備など、移住についての支援等を行う。

2 地域内交流による中山間地域の活性化

都市部の住民等が、担い手不足の山村において森林の草刈りや植林、田植え、稻刈り等の活動を行うなど、人的交流を促進することにより、山林や耕地の荒廃防止や中山間地域の活性化を図る。

3 地域外との交流による中山間地域の活性化

本圏域は豊かな森林環境のほか、豊富な歴史や文化的資源を有していることから、「日向・東臼杵広域観光推進協議会」の実施する体験型のツアーなどにより、圏域外の住民との交流の促進や地域の活性化を図る。

事業名	就職に関する総合的な情報サイト「ひゅうがJ O Bナビ」の運営						関係市町村名
事業概要	求人情報、企業情報、セミナー情報等、地域の求職者をはじめ、U I J ターン希望者向けに就職に関する総合的な情報サイトの運営を行う。						全市町村
成果	日向圏域で働きたい、移住したい方向けに、圏域の求人情報などローカルな情報を掲載し、雇用を創出していくことで定住を促進、人口流出の抑制につなげる。						
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計	
	3,200	3,031	2,761	2,761	2,761	14,514	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方							
情報サイト運営は日向市が行い、費用を負担する。							
周辺町村は、住民や圏域外の出身者の利用を促すため、啓発等の取組を行う。							

事業名	定住促進体験交流事業						関係市町村名
事業概要	整備した古民家を活用し、地域や産業を通じた体験交流を行い、定住を促進する。						諸塙村
成果	圏域外住民の移住により、定住人口の増加や古民家の有効活用が図られる。						
事業費(千円)	2 6,244	3 5,720	4 6,200	5 6,200	6 6,200	計 30,564	
国県補助事業等の名称、補助率等	宮崎県口蹄疫復興対策ファンド助成事業						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	諸塙村が事業を実施し、費用を負担する。						

事業名	広域観光推進事業						関係市町村名
事業概要	高速道路の開通を契機に、県内外において観光プロモーション活動や誘客活動を行うとともに、当事業によって磨き上げた観光メニュー、観光資源、イベント等に関する本圏域の情報を、多様なメディアを活用し広く提供することで本圏域への交流人口の増加を図る。						全市町村
	また、圏域に眠る地域素材の掘り起しと磨き上げを行い、多様なニーズに合った観光メニューの開発とこれらを集約した観光商品である「ひゅうが奥日向“旅”博覧会」の開催等を行うとともに、都市圏に向けた情報の発信の強化に取り組む。						
成果	観光産業と他産業との協働や公民の連携による一体的な取り組みにより、滞在型・体験交流型観光の展開が図られるとともに、圏域内外の交流人口拡大により、中山間地域の活性化が図られる。						
事業費(千円)	2 1,973	3 3,025	4 2,993	5 2,985	6 2,977	計 13,953	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方	日向市は周辺町村と連携し、関係機関との調整等事業実施の取組を行う。 周辺町村は、日向市と連携して事業実施のための体制整備等を行う。						

事業名	婚活サポート事業						関係市町村名
事業概要	独身男女の出会いのきっかけを応援する雰囲気の醸成及び地域や事業所等の結婚支援体制の充実を図る。						全市町村
成果	住民同士との交流促進を図り、中山間地域の活性化を図るとともに定住を促進する。						
事業費(千円)	2 1,884	3 2,055	4 2,055	5 2,055	6 2,055	計 9,984	
国県補助事業等の名称、補助率等							
県出会い創出事業							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方							
日向市、諸塙村が事業を実施し、費用を負担する。							
同様な事業について、圏域市町村における連携を図る							

④ その他結びつきやネットワークの強化に係る連携

圏域内の多様な自然や歴史・文化を生かし、児童・生徒や住民の結びつきを深める交流を図ることにより、中山間地域の活性化やにぎわいの創出などを盛んにする取組を行う。

【形成協定】

1 児童・生徒の体験交流教育の促進

圏域の豊かな自然環境や文化を生かした体験活動等により、児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育成するとともに、中心市を核とした農山漁村の活性化を図る。

2 豊かな森林の保全

耳川や五十鈴川、小丸川流域の川上及び川下住民の交流促進や、住民や企業、団体等が行う森づくり活動を支援することにより、下刈、間伐等適正な森林施業を実施し、森林の持つ水源涵養や国土保全機能を維持するとともに災害の防止を図る。

事業名	児童・生徒の体験交流教育促進事業 (豊かな体験活動推進事業)						関係市町村名
事業概要	各市町村間において、児童・生徒の相互交流と、派遣・受入体制の整備を行う。						全市町村
成果	圏域の豊かな自然環境や文化を生かした体験活動等により、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育成されるとともに、中心市を核とした農山漁村の活性化が図られる。						
事業費(千円)	2 480	3 480	4 780	5 780	6 780	計 3,300	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方							
関係市町村がそれぞれ費用を負担する。							
事業に係る取組については、児童生徒の派遣・受入に係る市町村で連携・調整を行う。							

事業名	森づくり団体の育成					関係市町村名					
事業概要	森林づくり等を行なうボランティア団体やみどりの少年団に対して支援を行う。					全市町村					
成果											
森林づくりを支える団体への支援を行うことにより、本圏域の豊かな森林資源の保全を図るとともに、圏域住民へ森林の持つ水源涵養や国土保全、地球温暖化防止等公益的機能の役割について啓発が図られ、森づくり等に対する理解を深めることができる。											
また、緑化活動を通して、緑に恵まれた郷土と自然に親しみ、緑化意識の高揚と健康で心豊かな人間性の向上が図られる。											
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計					
	350	350	350	350	350	1,750					
国県補助事業等の名称、補助率等 みどりの少年団助成事業											
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 関係市町村がそれぞれ事業を実施し、費用を負担する。 連携した取組については日向市が調整を行い、周辺町村は積極的に参画を行う。											

事業名	林業労働力担い手対策					関係市町村名					
事業概要	林業労働力担い手対策として、林業従事者に対する福利厚生の助成を行う。 担い手の定着を促進するため、住居等の情報発信の検討と実施に努める。					全市町村					
成果											
林業経営を担うべき人材が確保され、森林の保全が図られる。											
事業費(千円)	2	3	4	5	6	計					
	58,364	57,777	66,892	66,500	66,500	316,033					
国県補助事業等の名称、補助率等 林業担い手基金事業											
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 関係市町村が連携して事業を実施する。											

事業名	造林事業					関係市町村名														
事業概要	豊かな森林の保全を目的として、再造林に対し助成を行う。環境貢献の高い森林づくりと持続可能な森林資源を有効に利活用できる循環型の森林経営を推進するため造林・下刈り及び除間伐における助成を行う。					全市町村														
成果	<p>森林の持つ水源涵養や国土保全機能を維持するとともに、災害の防止を図る。</p> <p>優れた森林景観の保全・創出のための複層林施業への誘導や、長伐期施業等による適切な森林管理が図られる。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>76,897</td> <td>81,862</td> <td>80,710</td> <td>80,870</td> <td>80,870</td> <td>401,209</td> </tr> </tbody> </table>								2	3	4	5	6	計	事業費(千円)	76,897	81,862	80,710	80,870	80,870	401,209
	2	3	4	5	6	計														
事業費(千円)	76,897	81,862	80,710	80,870	80,870	401,209														
国県補助事業等の名称、補助率等																				
<p>関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>連携した取組については日向市が事業の調整を行い、周辺町村は連携して事業を実施する。</p>																				

事業名	森林資源の循環					関係市町村名														
事業概要	将来にわたって圏域から安定した木材供給を行うために、道路網や森林等の整備を促進するとともに、民間事業者や流域自治体と連携して不足する苗木生産体制を構築する。					全市町村														
成果	安定した苗木生産体制を構築することにより、森林資源の循環を促進し、木材の安定供給、雇用創出等が図られる。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>342</td> <td>4,757</td> <td>4,700</td> <td>4,700</td> <td>4,700</td> <td>19,199</td> </tr> </tbody> </table>								2	3	4	5	6	計	事業費(千円)	342	4,757	4,700	4,700	4,700	19,199
	2	3	4	5	6	計														
事業費(千円)	342	4,757	4,700	4,700	4,700	19,199														
国県補助事業等の名称、補助率等																				
<p>関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>関係市町村が連携して事業を実施する。</p>																				

事業名	豊かな水源の保全						関係市町村名
事業概要	圏域の豊かな森林の保全を図るとともに、貴重な水資源を将来にわたって引き継いでいくために、県と連携し、新たな森林の所有者に対する届出や伐採・造林に対する届出等の適正な運用と管理体制の構築を図り、森林の乱開発や外部資本による水源地買収防止などに努める。						全市町村
成果	森林の保全により、水源涵養機能や土砂流失防止機能の向上などの良好な森林水環境の形成が図られるとともに、安全・安心で良質な水資源の確保が図られる。						
事業費(千円)	2 180	3 3,000	4 3,000	5 3,000	6 3,000	計 12,180	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 関係市町村が連携して事業を実施する。							

事業名	木材価格安定対策事業						関係市町村名
事業概要	木材価格の運賃の一部に対する助成を行う。						諸塙村 椎葉村
成果	木材価格の運賃の一部に対する助成を行うことにより、木材の流通を促進し、森林資源の持つ多面的機能の維持と、林業・木材産業の振興を図る。						
事業費(千円)	2 18,000	3 18,000	4 18,000	5 18,000	6 18,000	計 90,000	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 両村が事業を実施し、費用を負担する。							

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材育成

圏域の市町村職員等が、時代や社会の変化を的確に捉え、質の高い地域マネジメントを行うために、市町村職員間の相互研さんをはじめ政策立案能力を高める各種の取組を行う。

また、圏域内における民間人材の育成や、人材の有効活用を図る取組を行う。

【形成協定】

1 職員等の研修

職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、圏域の職員の交流による研修会の実施や、講師としての職員の相互派遣、「日向入郷広域行政研究会」による圏域共通課題の共同研究する場の創設等を図る。

2 地域の人材の有効活用

圏域マネジメント能力を強化するため、圏域における特殊な技能を有する人材を育成するとともに、それぞれ有効に活用を行う。

事業名	合同職員研修の開催 (宮崎県町会町村研修事業ほか)					関係市町村名
事業概要	宮崎県町会町村研修事業等の職員研修を合同で開催するとともに、各市町村が単独で実施する職員研修等についても、他の市町村職員の受け入れを行う。民間企業等が実施する職員研修の活用を図る。 また、職員の人材育成の観点から各市町村に共通する課題等について情報交換を行うとともに、合同で研究を行う。					全市町村
成果	圏域職員の各種技能、能力を身近なところで有効に活用することができ、人材育成効果が得られる。					
事業費(千円)	2 990	3 2,377	4 1,000	5 1,181	6 1,000	計 6,548
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市は、研修の実施に向けた調整等を行う。 周辺町村は、研修実施についての必要な支援を行うとともに、研修に対し積極的に職員を派遣する。共通の課題等について積極的に情報交換を図る。						

事業名	日向・東臼杵市町村振興協議会の運営						関係市町村名
事業概要	日向圏域定住自立圏推進協議会を設立し、定住自立圏構想の推進や共生ビジョンの推進のための協議等を行うとともに、圏域の自治体職員や地域づくり団体等の人材育成のための研修会等を開催する。 平成24年5月に同協議会を発展的に解散し、日向・東臼杵市町村振興協議会に統合を行った。						全市町村
成果	閣事会や部会等の開催を通じて、本圏域における定住自立圏構想の円滑な推進を図り、もって安心して暮らし続けていくことができる魅力あふれる圏域の形成を図る。						
事業費(千円)	2 665	3 0	4 665	5 665	6 665	計 2,660	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市が事業実施についての調整等を行う。 周辺町村は、事業の実施に必要な支援を行うとともに、研修会等に対し積極的に職員を派遣する。							
事業名	地域人材の活用事業						関係市町村名
事業概要	圏域における教育、文化、スポーツ、産業など様々な分野で活動する個人・グループ等を支援するとともに、地域人材を学校や生涯学習の場などにおいて活用できるよう人材バンクの登録を行う。						日向市 美郷町 諸塙村 椎葉村
成果	圏域における優れた技能や知識をもっている人材を地域社会において有効に活用するため、学校・団体・サークル等の求めに応じ、圏域のネットワークを通じて講師や指導者として紹介できることから、圏域の生涯学習の振興が図られる。						
事業費(千円)	2 341	3 199	4 348	5 348	6 348	計 1,584	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市が事業実施についての調整等を行う。							

事業名	キャリア教育の推進（キャリア教育推進事業）					関係市町村名
事業概要	<p>児童・生徒の勤労観・職業観の育成や、地元でのものづくり等について学び、生きることや働くことの意義や楽しさを考えさせる「キャリア教育」の実施により、次代を担う人材を育成する。</p> <p>平成25年8月に開所した「日向市キャリア教育支援センター」の活動を圏域全体に広げていく。</p>					全市町村
成果	<p>企業人講師による実体験に基づいた授業や職場体験活動等により、産業技術の社会的価値や重要性についての理解や、児童・生徒の将来の進学や就職について具体的なイメージ、職業観等の醸成を図ることができる。</p>					
事業費(千円)	2 11,400	3 10,800	4 10,820	5 10,820	6 10,820	計 54,660
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 日向市が事業実施についての調整等を行う。						

6. P D C A サイクルの構築及び成果指標の設定

(1) 施策・事業の効果検証

施策の成果を定期的に検証し、毎年見直しを行いながら、共生ビジョンの着実な推進と事務の効率化、適正化に努めます。

	R 3	R 4	R 5	R 6
日向圏域 定住自立圏 共生ビジョン				
	● 検証・見直し	● 検証・見直し	● 検証・見直し	● 検証・見直し

(2) 施策・事業の成果目標の設定

* 事後検証：令和7年度実施予定

① 人口、高齢化率の目標設定

項目	現状値(R2.3)	中間値(R5.3)	目標値(R7.3)
圏域における将来人口 圏域独自の人口推計シミュレーションによる数値の確保	86,279人	85,131人	83,983人
圏域における高齢化率 圏域独自の人口推計シミュレーションによる数値の確保	34.5%	36.8%	39.5%

※人口、高齢化率ともにH22国調とH27国調の推移より、目標値及び中間値を算出する。

①人口、高齢化率の目標設定

項目		現状値(R4.2)	目標値(R7.3)
圏域における将来人口		84,357人	83,983人
圏域独自の人口推計・シミュレーションによる数値の確保		35.6%	39.5%

②各取組における成果指標の設定

大区分	政策分野	施策	重要業績評価指標(KPI)			取組内容等	連携市町村
			指標	現状値(R4.2)	目標値(R7.3)		
生活機能の強化	医療	1 初期救急医療体制の確立	初期救急診察患者の年間数	320人	540人	2次救急医療機関の軽減	全市町村
		2 育児に対する支援の充実	麻しん風しんの年間予防接種率	78.2%	100.0%	感染症予防に対する啓発や予防接種の推進、支援制度の拡充	日向市
	福祉	1 高齢者の社会参加と生きがいづくり支援	高齢者クラブへの年間加入者数	3,074人	5,500人	高齢者クラブや健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進	全市町村
		2 児童虐待防止体制の強化	児童虐待防止に関する年間の啓発活動回数	3回	14回	児童相談所などの関係機関と連携し、支援が必要な保護者・子どもとの相談体制の充実	日向市
	産業振興	1 圏域ブランドの確立	椎茸種駒購入費の年間助成件数	93件	250件	「宮崎乾しいたけ」の安定した生産や、生産者の所得の向上	全市町村
		2 循環型林業システムの構築	杉コンテナ苗木の生産量の累計	151.5万本	177.1万本	「伐って、使って、すぐ植える」杉苗の供給体制を整え、林業の担い手を確保	日向市
ワーキングの活性化や地域公共ネットワークの維持・強化	地域公共交通ネットワークの構築	1 地域公共交通ネットワークの維持・強化	圏域路線バス年間利用者数	104,955人	153,300人	利用者数の増加による補助路線を確保し、安定した運行体制の維持	全市町村
トータル能力マネジメント	交流・移住の促進	1 移住相談体制の確立	移住支援制度や移住相談会等により把握した移住者数の累計	296人	275人	移住相談窓口の充実や移住定住促進協議会の設置による移住者支援体制の構築	日向市
人材育成	トータル能力マネジメント	1 職員の育成	研修受講者の年間満足度	87.20%	90.80%	職場、研修制度、人事制度の連携による、職員の意識改革や取組能力の向上	日向市
		2 広域連携の推進	日向・東臼杵市町村振興協議会での新規事業数の累計	10事業	12事業	圏域の職員が各分野における課題の共有と連携による解決能力の向上	全市町村